

<http://kaigiroku.city.ueda.nagano.jp/discuss/cgi-bin/WWWframeNittei.exe?USR=webusr&PWD=&A=frameNittei&XM=000100000000000&L=1&S=1&Y=%95%bd%90%ac22%94%4e&B=255&T=1&T0=70&O=1&P1=&P2=&P3=&P=1&K=5&N=33&W1=%83%66%83%43%83%57%81%5b&W2=&W3=&W4=&DU=0&WDT=1>

平成22年9月 定例会（第3回）-09月08日—一般質問、議案質疑、議案付託—04号

◆16番（池上喜美子君）

それでは、次の2点目の質問をいたします。発達障害児や文字を認識することが困難である児童生徒の学習支援について伺ってまいります。今までも上田市がこのことにつきまして積極的にこの発達障害児へのさまざまな支援に取り組んでいただいておりますこと、本当にいつも感謝しているところであります。そこで、まず具体的にどのような学習支援に取り組んでいるかというのをお聞きいたします。そして、各学校に今1台ずつ電子黒板が導入されていると聞いております。この電子黒板では文章の自動朗読も可能だと聞いております。これは学習支援にも効果があるのではないのでしょうか。電子黒板どのように活用されているのかをお聞きします。

さて、発達障害を抱えた児童生徒への支援のツールとして、新たに開発されたマルチメディアデイジーというのがあります。このデイジーというのは、もともと視覚障害者のための録音テープにかわるものとして開発されました。これをさらに文字と音声と映像を組み合わせたものがマルチメディアデイジーです。パソコンで音声を聞きながら、同時に文字や絵や写真を見ることができ、読んでいる箇所がハイライトされるので、どこを読んでいるのかがわかるようになっています。大変これわかりやすい例を挙げれば、カラオケです。カラオケで歌を歌うとき、テレビ画面の文字の色が変わっていくような、そんなイメージです。印刷物だけでは情報を得ることのできなかつた人々への支援のツールとして活用が始まっており、学習障害、いわゆるLDや、発達障害のある人だけでなく、高齢者を初めすべての人に活用を試みるという計画も始まったようです。発達障害やその他の障害のある児童生徒のための拡大教科書やデイジー教科書は、特別支援教育の学校現場や保護者の間で大変大きな効果が得られることが認められてきました。

しかし、これまでは法律の制約からその使用は一部に限られていました。2008年9月、教科書バリアフリー法と著作権法の改正により、これまでの制約が大幅に緩和され、デイジー教科書が作成できるようになり、ことし1月1日からは著作権法もさらに施行されたことで、文部科学省検定教科書もデイジー教科書として活用できるようになりました。また、先月8月の20日には、一定の条件でインターネット上に配信提供ができるようになったともお聞きしました。提供を許可された児童生徒がネット上から無償でこのデイジー教科書を手にすることが可能になったということです。デイジー教科書の普及がさらに前進するものと私は期待いたします。

そこで、上田市は既にすべての学校にパソコン対応のテレビが設置されています。デイジー教科書を活用できる環境が整っています。したがって、上田市は先駆的にこの活用ができるのではないのでしょうか。また、特別支援学級を併設している学校も多くあります。今後このデイジー教科書を活用した授業をモデルケースとして実施してはいかがでしょうか。

か。発達障害の児童生徒がふえている現状を踏まえるなら、すべての小中学校においてこのマルチメディアデイジーの活用を進めることは有効だと思いますが、そのお考えを伺います。

さらに、IT教育やマルチメディアデイジーの活用を進めるためには、教職員の機器活用や新たな指導方法研修を欠かすことができません。教員の研修についても積極的な取り組みが不可欠と思いますが、お考えを伺います。

#### ◎教育長（小山壽一君）

上田市におきましても発達障害のある児童生徒や特別に支援を必要とする生徒は増加傾向にあり、学級担任が中心になり、特別支援教育コーディネーターや特別支援教育支援員と連携して、集団活動に参加できない、あるいは対人関係がうまくとれない、自分の席で落ちついて学習に取り組めない、情緒的に不安定であるなど支援を必要とする児童生徒について、一人一人の状況に応じて寄り添い、きめ細やかな支援に努めております。発達障害などで文字を認識することが困難な児童生徒がクラスに在籍する場合は、黒板が見えやすいような席を用意し、教員が近くで個別に指導ができ、子供にとって学習しやすい環境になるようにしております。また、教科によっては支援員が入り、板書を写す補助や教科書の指さしなどにより学習の支援をする場合もあります。また、文字を見やすくするために、黒板の周りには飾りつけをしない、必要な部分を拡大コピーする、該当箇所をマーカーで塗るなど、さまざまな工夫も行っております。

電子黒板や大型の液晶テレビは、理科の実験時に顕微鏡に接続し拡大表示をしたり、国語の教科書の本文を拡大表示して電子ペンで自分の意見を書き込み、話し合ったり、美術の鑑賞の授業でDVDによる画法や構図の学習をするなど、さまざまに活用しております。電子黒板や大型の液晶テレビによって文字を拡大表示したり、美術の鑑賞をしたり、映像を楽しむことは特別支援教育の場面でも活用できると考えております。

上田市の小中学校では、発達障害などで読むことが困難な児童生徒に対して、上田養護学校の先生や北小学校のまなびの教室の先生などの協力を得ながら支援しておりますが、特別支援教育の現場からは、デイジー教科書を個別支援で使ってみたいという声も出てきております。デイジー教科書は現在幾つかの出版社が提供しており、財団法人日本障害者リハビリテーション協会にデイジー教科書提供依頼書を提出すればCD-ROMで提供されることになっておりますので、児童生徒の学習支援のツールとして特別支援学級などで試験的に使用し、その結果や状況を見ながらさらに検討してまいりたいと考えております。

また、情報機器を活用した新たなツールであることから、活用にあたっては教職員の研修は必要不可欠であると考えております。特別支援教育と情報教育の担当指導主事の協力を得ながら、研修会の持ち方につきましても研究してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。